

# 暮らしの 情報 コーナー

## 知 お知らせ 家庭ごみ減量化 補助制度

町では、環境美化やごみの減量化を進めるため、次のような取り組みに対し補助します。

※補助は予算の範囲内です。

申請者は自治会長または班長に限りま。

### ■ごみボックスの設置

地域の環境美化のため、自治会でごみステーションにボ

ックスを設置した場合

### ◇補助額 経費の2分の1

(平成26年度より上限3万円)

### ◇必要書類 見積書、領収書、

周辺見取図、関係者名簿

### ■問合せ先

町民福祉課 環境係

☎52・5810

## 知 お知らせ 1歳6か月児 健康診査

◇日時 5月8日(木)

(受付時間)

午後1時～午後1時30分

◇場所 西田布施公民館

◇対象者 平成24年8月6日か

ら11月7日までに生まれた幼

児

◇内容 内科診察・歯科診察等

※該当者には通知します。

◇問合せ先 保健センター

☎52・4999

## 知 お知らせ 空港乗合タクシー 運行開始

柳井地域と岩国錦帯橋空港間において乗合タクシーが運行されることとなりました。

◇運行者 柳井三和交通有限公司

◇開始日 平成26年4月1日

◇開始日 予約制乗合タクシー

◇対象者 岩国錦帯橋空港の利

用者で営業区域内において乗

下車される方

◇営業区域 田布施町の一部

平生町・柳井市經由岩国錦

帯橋空港

※詳細な区域はお問合わせく

ださい。

◇利用料金 1乗車につき1人

当たり3200円(区間均一

料金)

※6歳未満の幼児は、大人1

人につき同伴幼児1人無料。

2人目以降は大人と同額。

◇利用方法 希望する前日17時

までに柳井三和交通有限公司

に電話で予約

◇問合せ先

柳井三和交通有限公司

空港乗合タクシー係

☎0820・22・1001



### まちおこし田布施農林水産フェスタ

## びよんびよこ春まつり

●日時 4月19日(土)

午前8時30分～午後2時

●場所 田布施地域交流館

☎51-0222

### ○イベント内容等

- ・ぜんざい
- ・二重焼き ・わた菓子
- ・スーパーくじ引き
- ・金魚すくい
- ・ムール貝のつかみどり
- ・焼きカキ
- ・重量当てクイズ
- ・うどん他出店販売

日頃の感謝還元サービスが  
いっぱい!

## 農地賃貸借等の新たな仕組み

～平成26年度より大きく変わります!!～

## 一農地中間管理機構一

●農用地等の受け手を公募します。

※詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.y-agreen.or.jp>

### 相談窓口

・公益財団法人

やまぐち農林振興公社

山口市葵二丁目5番69号

☎083-924-0067

・田布施町 経済課

☎52-5805

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

**民家改修型の小規模デサービス**

**あさの郷**

～すべての人々がささやかな  
 幸せが得られるように～  
 あなたたちを応援します!!

**■提供時間** 10:00～15:30(月～土曜日)  
 ご家族の相談に柔軟に対応!! 送迎あり!!

**はなさく相談支援事業所**  
 介護について困っている事の相談を  
 受け付けます。ぜひ一度お電話下さい。

**TEL (0820) 25-3715**

FAX (0820) 25-3737  
 田布施町麻郷尾迫1697番地

**全メーカー全車種トータル販売**

**新車・中古車 150台以上展示中**

満足をしていただけるサービスを心がけております

**オートプラザ**  
**(株)大島商会**

〒742-1514  
 熊毛郡田布施町別府国道沿

**TEL. (0820) 55-5011**  
**FAX. (0820) 55-5085**
<http://www.ap-oshima.com>

田布施町の国民健康保険に加入している方へ

## 70歳から74歳の被保険者に係る窓口負担の見直しについて

70歳から74歳の方の窓口負担は法律上2割となっていますが、特例措置によりこれまで1割負担とされていました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方から実施されることとなりました。

### ◆見直しの内容について

- ① 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）
  - ・ 70歳の誕生日の翌月（各月1日が誕生日の方はその月）の診療から、医療費の窓口負担が2割となります。（例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担となります）
  - ・ 窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。
  - ・ 一定の所得がある方は、3割負担となります。
  - ・ 対象となる方には、負担割合が記載された「高齢受給者証」を随時お送りします。
- ② 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方（誕生日が昭和19年4月1日までの方）
  - ・ 平成26年4月以降も、医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。
  - ・ 窓口負担の毎月の負担上限額も今までと変わりません。
  - ・ 一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担となります。
  - ・ 対象となる方には、4月以降使用できる「高齢受給者証」を既にお送りしています。

※ 被用者保険（協会けんぽ・健康保険組合・共済組合等）に加入している方については、加入している医療保険者にお問い合わせください。

問 健康保険課 ☎52 - 5809

## 徳山海上保安部から 三つのお願い！

徳山海上保安部では、小型船舶乗船者や釣りなどを行う方の安全確保のため、次の三つのお願いを"安全・安心・三本の矢"として呼びかけています。

問 徳山海上保安部警備救難課

☎0834 - 31 - 0110

救命胴衣を「着ちよる」

携帯電話を「持ちちよる」

海のもしも  
118番を「知ちよる」



以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://www7.ocn.ne.jp/~tetu0218/>

お近くでもお気軽にご利用下さい

原田タクシー(有)

0820

52-2536・52-2062

熊毛郡田布施町波野(田布施駅前)